

日本学生支援機構 (JASSO)

海外留学支援制度(大学院学位取得型)学内募集要項

独立行政法人日本学生支援機構(以下JASSOとする。)海外留学支援制度(大学院学位取得型)による支援を受けて、海外の大学院で修士または博士の学位取得を目指す学生を、以下の通り募集します。

本学在学学生については、本学が学内申請を取りまとめJASSOのオンラインシステムに応募者を登録したあと、各応募者が手続きを進める流れとなります。卒業生については、本学での取りまとめは行いませんので、各自で直接、JASSOに個人応募してください。

記

1. 概要

下記リンク先を参照。JASSOの募集要項、応募様式、Q&Aが公開されている。
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/daigakuin/2022.html

なお、JASSOが公開している文書について、本要項においては以下の通り表記する。

- ・ [2022年度海外留学支援制度\(大学院学位取得型\)募集要項](#)
→JASSO募集要項
- ・ [2022年度海外留学支援制度\(大学院学位取得型\)申請の手引～Q&A・注意事項～](#)
→JASSO申請の手引

学内申請受領・承認後、取りまとめ大学(本学)はJASSOの学位応募システムに応募者を随時登録し、数日以内に各応募者にログイン情報を通知する。その後、応募者本人が同システム上でJASSOに応募書類一式を提出する。(応募書類について、取りまとめ大学は関与しない。)

2. 応募資格

- ・ JASSOの定める応募要件を満たしていること
- ・ 受給期間中、毎月の在籍確認を本学へ遅滞なく行うこと
- ・ 受給期間中、半年毎の中間報告を遅滞なく本学を通してJASSOに提出すること
- ・ 受給期間終了後、所定の報告書を遅滞なく本学を通してJASSOに提出すること
- ・ 受給期間中、および受給終了後5年間、年1回の状況調査(住所、職業等の情報を含む)に遅滞なく本学を通してJASSOに回答すること(5年経過後も調査対象となる場合がある)
- ・ 受給期間中、留学先で日本のPR活動を行い、かつ受給終了後5年間、留学経験を踏まえた社会貢献活動を行うこと
- ・ 応募時現在本学正規課程に在学していること
- ・ 推薦状作成者2名とともに、応募時、留学開始時において本学の教員であること
- ・ 治療・救援費用 3,000 万円以上、個人賠償責任1億円以上を満たす本学指定の海外旅行保険(危機管理サービスを含む。一般的に1ヶ月あたり1万数千円程度)に加入すること

3. 支援内容

[JASSO募集要項](#)を参照。

4. 東工大への提出書類

学内申請書
(<https://www.titech.ac.jp/international-student-exchange/students/abroad/scholarships#anchor01-05>からダウンロードすること)

5. 提出方法

学内申請書をPDF ファイルにし、メール添付で提出
※ファイル名は「JASSO 学位取得型 2022 申請書_〇〇〇〇.PDF」とすること。
※PDF ファイルは、印刷時 A4 サイズ、カラー、片面印刷で作成し、スキャンの上で作成すること。
※ファイルにはパスワードを「gakui2022」と設定すること。
※メールの件名は、「JASSO 大学院学位取得型 2022 応募_〇〇〇〇」とすること。
(〇〇〇〇には氏名を記入)

6. 提出先

学務部留学生交流課JASSO(大学院学位取得型)担当
ryu.kor3@jim.titech.ac.jp

7. 提出期限

学内応募: 2021年10月1日(金)午前9時必着
※書類不備、もしくは提出期限を過ぎての応募を受理しない。
※JASSOの締切日より早いので注意すること。
※申請書受領後、担当者より10月1日(金)正午までに受領確認の連絡をする。万が一連絡がない場合は ryu.kor3@jim.titech.ac.jp まで問い合わせること。

**学位応募システム上で JASSO に提出する応募書類一式の提出期限:
2021年10月15日(金)13時(日本時間)**

※[JASSO申請の手引](#)をよく読み、締切に間に合うよう計画的に必要な書類を整えること。

8. 書類作成における留意事項

- ※特に、[JASSO募集要項](#)別紙2「新型コロナウイルス感染症に係る募集上の配慮について」に、よく目を通すこと。
- ※申請にあたり、指導教員の承諾は必須のため、推薦者の署名押印を得ることができない場合は、別途メール等で承諾を得たものの写しを添付すること。
- ※マイページにおいて応募者本人がJASSOに提出する書類に関して、大学は関与しない。内容については、応募者自身で、十分に確認のうえ提出すること。

9. その他

- I. 本学で取りまとめた学生が留学中に不測の事態に遭遇した場合、本学が危機管理対応を行わなければならないため、本学が危険と判断した地域へ留学する場合は本奨学金への応募を認めない。また、渡航後に留学先の治安悪化等で本学が危険と判断した場合は、帰国を命じることがある。
- II. 留学中は在籍確認や中間報告等で、留学後も状況調査で本学と連絡を取り続ける必要がある。採用された際は、責任を持って最後まで取り組むこと。本学を通して個人で応募するものであるが、奨学金支給や中間報告等は全て本学を通して行うことになる。
- III. 奨学金は本人名義の日本国内の口座に入金する。留学先の口座や留学先大学への振込不可。
- IV. 受給が決定した場合は「誓約書(署名者:本人及び保証人等、本学指定書式)」を提出すること。

10. 問合せ先

学務部留学生交流課JASSO(大学院学位取得型)担当(西8号館E棟2階201号室)

電話:03-5734-2984 メール:ryu.kor3@jim.titech.ac.jp

(件名は、「JASSO大学院学位取得型問合せ」とすること)